

一般会計の主な使い道

総務	自治体クラウドサービス利用料	4761万5000円
	包括業務委託料	3328万3000円
	庁舎1階窓口改修業務委託料	3186万0000円
	須恵町多目的公園(仮称)造成工事請負費	2786万4000円
	コミュニティバス運行費	2104万9000円
民生	児童手当	6億769万5000円
	障害者福祉・支援費	5億8083万6000円
	後期高齢者医療療養給付費負担金	2億5196万0000円
	福岡県介護保険広域連合本部負担金	2億9345万2000円
	保育園保育実施委託料	2億2860万3000円
	保育実施負担金	9063万7000円
	後期高齢者医療特別会計繰出金	9391万5000円
衛生	国民健康保険特別会計繰出金	4300万0000円
	住民健康対策、保健事業費	1億7658万2000円
	塵芥処理費	2億3917万9000円
農水	須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金	3億54万9000円
	市場ため池改修工事請負費	2238万8000円
土木	農業集落排水事業特別会計繰出金	5066万8000円
	プレミアム商品券発行事業補助金	280万0000円
教育	一番田地区道路改良工事請負費	5162万1000円
	内原～大谷線舗装改良工事請負費	1506万1000円
	藤浦団地3号線舗装改良工事請負費	373万7000円
	火焼橋ほか1橋橋梁補修工事負担金	450万7000円
消防	公共下水道事業特別会計繰出金	2億8686万7000円
	粕屋南部消防組合負担金	3億693万4000円
その他	防災行政無線整備工事設計業務委託料	517万3000円
	小・中学校空調設備設置工事請負費	1億4400万0000円
	須恵第三小学校校舎外壁・防水改修工事請負費	7408万8000円
	給食調理等業務民間委託料	4699万9000円
	小中学校パソコン借上料	3221万3000円
	少人数指導・スクールソーシャルワーカー費	3048万8000円
	要保護および準要保護児童生徒扶助費	3050万1000円
中学校ランチサービス業務委託料	1587万4000円	
その他	財政調整基金積立金	2億1237万0000円
	ふるさと応援寄附記念品	2113万3000円
	町債元金償還金	4億8768万0000円
	町債利子償還金	3859万8000円

基金・財政調整基金など

町有地売却収入や利子、決算余剰金などを積み立てた基金積立金は、2億1281万6000円で、29年度に比べ1億8629万2000円の増額です。

平成30年度は財政調整基金の取り崩しはありませんでした。

その用途が特定されていない財政調整基金と減債基金を合わせた残高は28億1870万2000円となっています。

※平成30年度末現在、一般会計にはその用途が特定されていない財政調整基金、減債基金と、特定されている自然教育林基金、水道水源保全基金を設置しています。

平成30年度 決算

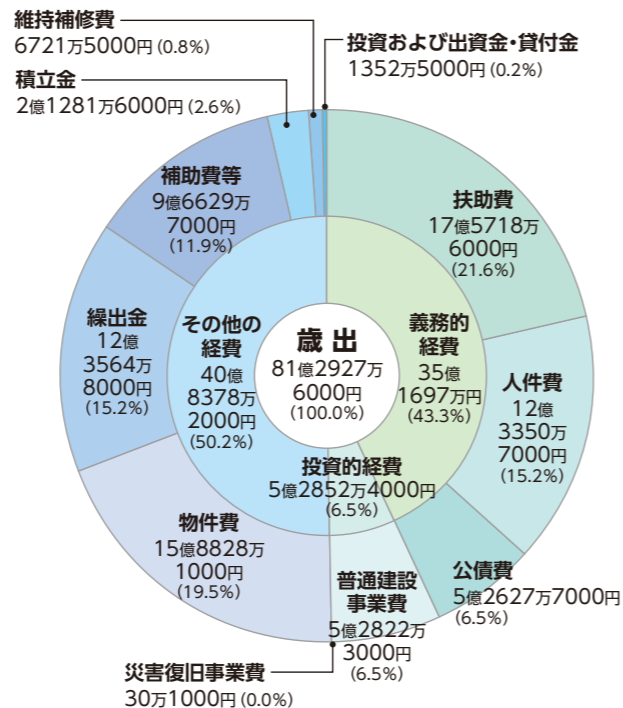
普通建設事業費

5億2822万3000円

(前年度比 2億3767万7000円減)

歳出 81億2927万6000円

3億7255万9000円減
(前年比度 4.4%減)



歳出

平成30年度の主な普通建設事業は、各小・中学校の空調設備設置工事、須恵第三小学校校舎外壁・防水改修工事、一番田地区道路改良工事などで総額5億2822万3000円でしたが、前年度と比較すると2億3767万7000円(前年度比△31.0%)の減となっています。

一部事務組合などへの負担金である補助費等が起債償還の終了などにより、9億6629万7000円と前年度よりも3億7830万2000円(前年度比△28.1%)の減となっています。

歳出総額は、81億2927万6000円で、前年度比4.4%の減となっています。

平成30年度の一般会計および特別会計、水道事業会計の決算が9月定例議会で審議のうえ、認定されました。

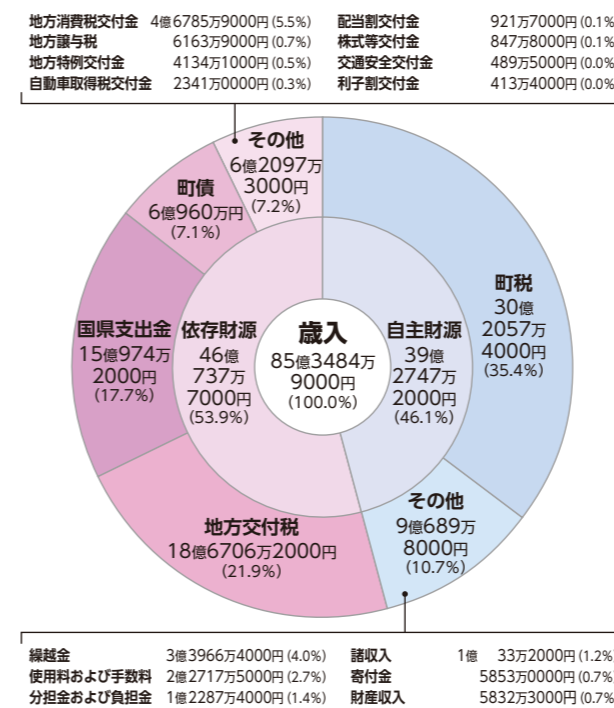
地方交付税

18億6706万2000円

(前年度比 7833万1000円減)

歳入 85億3484万9000円

3億665万円減
(前年比度 3.5%減)



歳入

平成30年度は、町税が30億2057万4000円と7353万6000円(前年度比+2.5%)の増となりました。特に町民税は、13億8999万6000円で5675万9000円(前年度比+4.3%)の増となっています。一方で、町税が伸びたことなどにより地方交付税が18億6706万2000円と前年度よりも7833万1000円(前年度比△4.0%)の減となり、5年連続の減額となりました。

また、補助事業などが減ったことに国県支出金が15億974万2000円と前年度よりも2億5728万2000円(前年度比△14.6%)の減となりました。

一般・特別会計・水道事業決算額 (単位: 千円)

会計別	歳入	歳出	差引額	
一般会計	8,534,849	8,129,276	405,573	
特別会計	国民健康保険	3,103,756	3,097,640	6,116
	後期高齢者医療	350,407	334,160	16,247
	公共下水道事業	1,236,006	1,227,162	8,844
	農業集落排水事業	85,392	82,042	3,350
水道事業	収益的	660,449	562,462	97,987
	資本的	41,109	229,668	△188,559
総額	14,011,968	13,662,410	349,558	

健全化判断比率および資金不足比率の公表

健全化判断比率 (単位: %)

団体名	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
須恵町の算定値	—	—	7.5	50.9
早期健全化基準	14.67	19.67	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

公営企業の資金不足比率 (単位: %)

	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
⑤資金不足比率	—	—	—
経営健全化基準	20.0		

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成30年度決算による「健全化判断比率」、「資金不足比率」を公表します。

いずれの比率も健全化基準を下回っているため、健全であると言えます。

※①～④の比率いずれかが「早期健全化基準」以上の場合は、自主的な改善努力による早期の「財政健全化計画」を策定しなければいけません。

※①～③の比率のいずれかが「財政再生基準」以上の場合は、「財政再生計画」を策定し国の関与を受けながら財政の再生を図ることになります。

※⑤資金不足比率が「経営健全化基準」以上の場合は、「経営健全化計画」を策定し、経営の健全化を図ることになります。